

2019年 3月18日

大分県教育委員会教育長
工藤利明様

日本労働組合総連合会大分県連合会
会長 佐藤寛人

要 請 書

貴職におかれましては、大分県教育行政の発展と向上にご尽力されていますことに対し、深く敬意を表します。

さて、日本経済の先行きは緩やかな成長が見込まれており、堅調な海外需要などによる生産活動の持ち直しが期待されています。大分県内の経済情勢も、「緩やかに持ち直している」状況が継続しており、雇用情勢においては有効求人倍率が2018年は過去最高値の更新を含め1.5倍を超える数値で推移しており、各種政策効果を背景に個人消費や生産活動も持ち直していくことが期待されています。しかし、厚生労働省の調査では新規学卒者の就職後3年以内の早期離職率については、高卒・大卒者は依然高い水準で推移しているとのことです。雇用求人倍率は年々上昇しているものの、雇用労働者の約4割近くがパート・有期・派遣等労働者であるという状況の中、雇用環境は依然として厳しい状況にあるということをしつかりと意識啓発していく必要があります。

また、子どもたちがより質の高い知識・意識を習得・醸成していくためには、子ども・子育て支援の充実や待機児童解消等の財源確保に向けた取り組み、教育の機会均等実現に向けた教育の無償化・奨学金の拡充に向けた取り組みが重要であり、さらに、教職員が意欲高く教育・指導に臨んでいくことができるよう教育職場における働き方改革が必要不可欠です。

2018年9月に公表された、文部科学省による教員勤務実態調査(2016年度)によると、教員の平均勤務時間は1日平均で11時間を超え、1週間当たりの勤務時間(法定40時間)は、小学校55~60時間、中学校は60~65時間の者が占める割合が最も高くなっており、教職員の健康や教育の質の確保が危機的な状況になっています。

こうした教育現場を取り巻く課題を十分に認識し、連合大分では将来を担う子どもたちの健全な成長と働き方改革法が成立することに伴う学校職場での長時間労働の是正、ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向け取り組むため、以下の事項の実現に向け要請致します。

つきましては、要請内容の実現に向けてご尽力頂きますよう、お願い申し上げます。

記

1. 「貧困の連鎖」を防ぎ、家庭の経済状況の格差が「教育の格差」につながらないように、すべての子どもが学ぶための教育機会の保障と環境整備を進めるべく、就学援助制度の維持・拡充や給付型奨学金の拡充など、公的奨学金制度を充実させるとともに、奨学金返済支援制度を拡充すること。

とりわけ、高等学校等就学支援金制度および高校生等奨学給付金制度については、引き続き、その内容を教育現場や保護者へ周知するとともに、受給対象生徒が申告漏れを起こしてしまうことが無いよう運用していくこと。

2. 超少子高齢化と人口減少が進むわが国の社会構造を踏まえ、「社会生活の時間」の充実を含めすべての職場におけるディーセント・ワークおよびワーク・ライフ・バランス社会の実現と個々人の状況やニーズにあった働き方の実現に向け、以下のことについて取り組むこと。

(1) 働き方改革関連法が施行されることを踏まえ、長時間労働の是正は喫緊の課題であることから、学校職場における休日労働の抑制、限度時間を超える場合の健康確保措置、労働時間管理・適正把握の徹底など教職員の働き方改革を進める施策を講じること。

(2) 脳・心臓疾患や精神疾患などを抱える教職員が高止まりしており、加えて現職で死亡といった教職員もいることから、疾患を抱える教職員に、治療と仕事の両立を支援する環境整備に努めること。

3. 若者の人材確保の観点において、高校生や大学生などの若年者と企業とのマッチング機会や企業情報の提供を通じた県内就職の促進をするために、大分県商工労働部と連携して県内就職希望者の雇用確保に取り組むこと。

また、教職員の人材確保については、大分県での教職員を希望するもののためにも採用試験日の調整や大学と連携したうえで確保に努めること。

4. 「大分県経済の好循環」の実現に向け、正規採用教職員の賃金・労働条件を改善すること。あわせて、臨時および非常勤教職員の雇用安定に資する正職員への転換を積極的に進めること。

以 上